

令和4年3月19日

利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家
所長 向井 繁一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策に係る
利用制限の緩和について（お願い）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の感染拡大を防止するため、施設利用にあたり対策を講じているところですが、このたび、大洲市の感染対策の変更に伴い、利用制限の緩和をいたします。

しかしながら、県内の感染状況を踏まえ、感染症におけるリバウンドへの警戒が必要であることから、ご利用にあたっては、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を必ずご確認ください、感染防止対策の徹底をお願いします。また、ご不明な点等がある場合は、事業推進係（0893-24-5175）までお問い合わせください。

なお、今後の流行状況により変更をお願いする場合がありますことをご了承願います。

記

1 利用制限

（変更前）

日帰り利用：グラウンド、テニスコート、体育館等の体育施設は閉館します。

（変更後）

日帰り利用：グラウンド、テニスコート、体育館等の体育施設は感染防止対策を万全に講じて開館する。

2 感染防止対策

「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を必ずご確認の上、ご利用ください。